

第二期沖縄県医療費適正化計画進捗状況(H29報告)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	見解	備考	
住民の健康の保持の推進												
特定健康診査の実施率(%)		(全国43.2%) 41.9%	(全国44.7%) 43.9%	(全国46.2%) 45.9%	(全国47.6%) 45.3%	(全国48.6%) 47.0%	(全国50.1%) 48.7%	—	70%	増加傾向にあるが、目標値との開きがある。	出所:特定健康診査・特定保健指導の実施状況(厚労省)	
特定保健指導の実施率(%)		(全国13.1%) 18.5%	(全国15.0%) 22.9%	(全国16.4%) 25.1%	(全国17.7%) 33.9%	(全国17.8%) 30.5%	(全国17.5%) 30.4%	—	45%	平成27年度は、前年度比で0.1ポイント減少しており、目標値との開きがある。	出所:特定健康診査・特定保健指導の実施状況(厚労省)	
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(%)		△3.9%	△3.5%	△1.5%	△0.2%	0.60%	3.5%	—	25%	平成27年度は、基準年と比べ3.5%減少しているが、目標値との開きがある。		
たばこ対策 (喫煙率)	成人男性喫煙率		30.6%					27.9%	20.0%	平成23年度と比べ2.7ポイント減少はしているが、有意な変化とまでは言えない。	出所:「県民健康・栄養調査」□※5年に1度の調査(H23,H28実施)	
	成人女性喫煙率		7.8%					9.2%	5.0%	平成23年度と比べ1.4ポイント増加はしているが、有意な変化とまでは言えない。	出所:「県民健康・栄養調査」□※5年に1度の調査(H23,H28実施)	
	妊娠中喫煙率	5.3%	4.6%	4.2%	4.5%	3.7%	3.3%	3.0%	0.0%	平成23年度と比べ1.6ポイント減少しているが、目標値との開きがある。	出所:乳幼児健康診査報告書	
	未成年者の喫煙率(男性)		1.8%						0.0%	0.0%	平成23年度と比べ1.8ポイント減少はしているが、有意な変化とまでは言えない。	出所:「県民健康・栄養調査」□※5年に1度の調査(H23,H28実施)
	未成年者の喫煙率(女性)		2.0%						0.0%	0.0%	平成23年度と比べ2.0ポイント減少はしているが、有意な変化とまでは言えない。	出所:「県民健康・栄養調査」□※5年に1度の調査(H23,H28実施)
	禁煙施設認定推進制度の施設数	555施設	806施設	938施設	1,102施設	1,267施設	1,412施設	1,599施設	増加		順調に増加している。	
医療の効率的な提供の推進												
医療機能の強化・連携等を通じた平均在院日数の短縮(日)		(全国30.7日) 32.6日	(全国30.4日) 32.5	(全国29.7日) 31.8日	(全国29.2日) 31.0日	(全国28.6日) 30.4日	(全国27.9日) 29.9日	(全国27.5日) 29.5日	28.5日	全国平均よりは長いですが、年々短縮が進んでいる。	出所:病院報告(厚労省)	
後発医薬品の使用促進		新指標 - (旧指標 35.9)	- (36.7)	- (41.7)	66.5% (45.4)	71.9% (49.7)	75.2% (53.7)	79.9% (56.2)	国設定の目標値以上 ※平成29年度央 70% (新指標)	使用割合は年々増加しており、平成26年度時点で目標値を達成している。	出所:調剤医療費の動向(厚労省)	
医療に要する費用の見通し												
医療費(億円)		—	3,984億円 実績	4,094億円 実績(推計)	4,237億円 実績(推計)	4,353億円 実績	4,961億円 (計画策定時の推計) 4,495億円 実績	—	適正化前 5,539億円 適正化後 5,271億円	平成27年度において、計画策定時の推計額を466億円下回っている。	出所: ・平成23・26・27年度実績:国民医療費(厚労省) ・平成24・25年度実績(推計):「最近の医療費の動向(概算医療費)」(厚労省)	

※「○」が記載されている欄については、原則数値を記載することとする。なお、黄色セル以外の箇所は基本的には昨年度の進捗状況で公表した数値を用いることとする。

注1)平成22年度以降の各データの最新実績値まで記載。都道府県独自に設定している目標は独自に進捗評価を行う(記載出来る範囲で記載。)

注2)たばこ対策、後発医薬品の使用促進、独自に設定している項目において、目標を設定していない場合は、その行を削除できる。

注3)メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率は、性・年齢階級別に該当者数の割合を算出し、階級毎の人口をかけることで該当者数を算出。

注4)平均在院日数の出典は病院報告であるが、年度単位ではなく年単位の統計のため、表中「平成○年度」を「平成○年」と読み替えて記載。

注5)独自指標が3つ以上ある場合は、行を追加して作成する。

注6)見解欄については、各目標の進捗状況について簡潔に記載。記載内容は自由であるが、例えば、目標達成のために実施してきた取組の効果及び目標達成に向けた今後の各都道府県の課題、すでに目標を達成している場合にはその要因としてどういったものが考えられるか等を記載することが考えられる。